

吹田市環境影響評価審査会（平成24年度第2回）会議録

日 時：平成24年（2012年）7月5日（木）18：00～19：30

場 所：吹田市役所中層棟4階 第3委員会室

出席者：委 員：塚本会長、小田委員、桑野委員、武田委員、松井委員、宮崎委員、
米田委員

事務局：羽間部長、柚山次長、後藤室長、西野主査、楠本主査、萬谷主査、
野田主査、三笹主任

連絡調整会議：地域総務室 大下参事

地域経済振興室 中野次長 岡松主幹、愛甲主幹

開発審査室 矢野室長

地域環境課 後藤課長 福田主幹

道路公園企画室 船木参事、片山参事、泉主査

予防課 前田課長、文化財保護課 増田参事

事業者：三井不動産株式会社

関西支社事業二部事業グループ

馬場グループ長、平原事総括、藤野主事

商業施設本部リージョナル事業部事業推進グループ

品田統括、柴崎氏

株式会社オオバ

営業本部 川幡課長

大阪支店 環境デザイン部 安井課長、田中係長

傍聴者：2名

- 内容：1（仮称）吹田市立スタジアム建設事業
2（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業【諮問】
3（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業

事務局（野田主査）

定刻になりましたので始めさせていただきます。

本日は、ご多忙の中、お集まりいただき、まことにありがとうございます。ただいまより吹田市環境影響評価審査会のご開催をお願いしたいと存じますので、よろしく願いいたします。

それでは、審査会に入ります前に、本日の審査会委員のご出席状況でございますが、14名中7名の委員の方のご出席をいただいております。したがいまして、審査会開催の成立要件を満たしておりますので、よろしく願いいたします。

審査会開催に先立ちまして、本日の傍聴希望につきまして報告をさせていただきます。本日は2名の傍聴希望がございまして、本審査会の傍聴規定に基づき2名の方に入室していただきますのでよろしく願いいたします。

（傍聴者 入室）

事務局（野田主査）

（本日の配付資料の確認）

本日は、前回に引き続き、(仮称)吹田市立スタジアム建設事業に係る環境影響評価提案書につきましてご審議いただきたく存じます。こちらにつきましては、前回の全体会以降、委員の皆様には現地のスタジアムを視察していただいているところでございます。また、6月21日に事業者から提出がありました(仮称)エキスポランド跡地複合施設開発事業に係るご審議をいただきたく存じます。

それでは、会長、よろしく願いします。

<次第2 (仮称)吹田市立スタジアム建設事業>

会長

皆様、こんな遅い時間からお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。

吹田市立スタジアムの建設事業に関する部会等の検討も踏まえまして、本日は、これの見解に基づきましていろんな提案を出していくという、そういう形で行っていきたいと思います。

前回の審査会で(仮称)吹田市立スタジアム建設事業の提案書に係る環境影響評価提案書について審査の諮問を市長のほうから受けまして、特に提案書の第7章に記載されております。この青い本ですけれども、環境影響評価の方法について審査を行いました。それ

で、審査会の見解をとりあえず確認しました。その結果に基づきまして、特に本案件の事業の中では騒音・振動に絡むものと、それから、交通混雑や交通安全に関係するものが結構重点的な課題になるということで、各々の部会を設置しまして、そこで集中的に各部会の先生方にご審査いただき、本日の資料1あるいは資料2にございますように各部会の見解として取りまとめを行っていただきました。本日は、審査会の見解をもとにこの本案件の提案書に対する審査会意見を形成していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、意見を形成していただきます前に、各部会での審査の結果の概要と見解を部会長からご報告していただきたいと思いますが、初めに資料1の交通部会のほうをごらんいただきたいのですが、本来ならば部会長は●●委員なのですが、本日所用のためご欠席ということで、私もこの交通部会のメンバーでございましたので、私のほうからご報告をさせていただきますと思います。

まず、資料1ですが、その前にどういう様子であったかという話から先にお話しさせていただきたいと思うのですが、交通部会は6月15日に開催いたしました。その前の全体会の中で、特に今回交通がかなり問題になりそうだという話ですが、設定の方法等について、需要追従型で提案というのがまずなされていたのですが、需要の推計精度の問題、あるいは需要追従型でやりますとどうしても容量を増やせば増やした分だけ自動車というのは増える傾向にございますので、需要追従型の対応ではだめなのではないかというのが、この間の全体会の見解でございました。

そのもとで事業者のほうから交通計画に関する考え方を出示していただきまして、需要予測型の対応から需要コントロール型の提案というものに変えて、それに従った形で予測・評価を行っていただくという、そういう全体的な方法にしようということになりました。

事業者のほうから、需要コントロール型ということで、モノレールの利用ですとか、あるいは駐車場の予約システムを導入していくご提案ですとか、いろいろいただきました。その結果を踏まえまして、部会のほうではそういう方向でいこうと。と同時に、動的シミュレーションをぜひやってほしい。特に駐車場の出入り口あたりは時間的に分単位で結構変動があると思いますので、そういう駐車場出入り口の渋滞などについてはどうしてもスタティックな予測だけでなく動的なシミュレーションが必要だろうということで、追加してほしい、すべきだという、そういう議論を行いました。

それから、もう1つ。実際に現地を歩かれてお気づきになられた委員の方もたくさんお

られると思うのですが、歩行者動線ですね。特に陸橋の往来の安全性などを考えますと、やはり交通安全、今までの交通安全といいますと比較的自動車のものが多かったのですが、今回はかなり大量の人が一時期に集中して動くということで、歩行者動線に関する予測・評価を行うということを追加しなさいという議論になりました。

それから、附帯意見として、全体的にこういう交通対策というのは事業者単独でできるものじゃなくて、道路管理者が管理している、大阪府なんか管理している道路もございますし、それから、関連します施設がかなりいろいろございますので、そういった点で交通対策は事業者単独ではかなり難しく、道路管理者ですとか、行政ですとか、あるいは万博記念機構ですとか、交通管理者とか、そういう多様な関係者と連携・調整する必要があるだろうということで、事業者と市に対して関係者が協議を行う場を設定するよう求めました。

以上が交通部会のおおよその内容なのですが、それに従いまして資料1の交通部見解を事務局のほうでまとめていただきましたので、すいません、これについて事務局のほうでご報告いただけますでしょうか。

事務局（萬谷主査）

（資料1をもとに交通部会見解について報告。）

会長

ありがとうございます。

以上が、交通部会での検討経過を踏まえまして、当然ですけど事務局にたたき台をつくらせていただいたのですが、その案につきまして交通部会の各委員に見ていただきまして必要な修正を行った結果として、資料1の見解として出したものでございます。

この資料1の中身につきまして、ご質問ですとか、あるいはご意見ですとか、何かございますか。

これが後の全体の審査会意見の中に大きく反映してくるものですので、この段階でいろんなご意見等があればいただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

今日は部会に出られたのは私しか来てないですか。そうか、●●先生とほかの方がいらっしゃっていないのですが、何かご質問等がありましたらその場で出てきた議論等を補足してご説明させていただきますが、よろしゅうございますか。

ありがとうございます。

それでは、交通部会からの見解はこうだということで、続きまして、騒音・振動部会につきましても同じようにお願いしてやっていただきましたので、●●先生のほうからお願いできますでしょうか。

●●委員

騒音・振動部会は6月15日に開催いたしました。まず、6月6日に開催されました前回の全体会の意見を確認いたしまして、そして、その後、●●委員及び●●委員からそれぞれ意見の追加がございまして、全体会の意見等を踏まえ、全体会からの騒音・振動についての見解（案）を追加した旨の説明が事務局からございました。その後、事業者に対して質疑応答を行いました。

まず、騒音につきましては、委員から窓の設置の状況、開閉等についての質問がありまして、事業者から、試合中は窓を閉めて運用すると、そして、そのために予測・評価は窓を閉めた状態で行うとのことでした。また、評価の結果次第で、現在応援に使用している楽器、これはブブゼラとかラッパ類は現在も禁止されておりまして、太鼓だけが許可されているようでございますけれども、予測評価した結果次第で使用を禁止することも考えるということでした。

振動につきましては、地盤の状況によって影響するために、収容人数ではなく地盤の特性を考慮して選定するようにとの意見がございました。

それでは、見解内容を事務局よりご説明をお願いいたします。

会長

すいません、よろしく申し上げます。

事務局（楠本主査）

（資料2もとに騒音・振動部会の見解について報告。）

会長

ありがとうございます。

以上が騒音・振動部会からの見解ということなのですが、この件につきましてご質問、

ご要望、ご意見、何か補足はございますか。どうぞ。

●●委員

補足で、2番の(2)に、2行目に「高低差を踏まえて」という記述をされておりますけれども、先日サッカーを実際に見学させていただく機会を与えていただきまして、いろんな事情がよくわかって大変ありがたかったですけれども、そのときに感じましたのは、かなり距離が離れていても歓声というのは相当大的きな音といいますか、気になる音として聞こえてくることがわかりました。今、名神を越えてまだ向こう側なのですが高層住宅がございまして、そういったところへの影響というのがかなり懸念されますので、この「高低差を踏まえて」という言葉の中にはそういう「高いところへの配慮を考慮して」ということが含まれているということを念頭に置いた上で、ぜひ予測・評価をお願いしたいと思います。

会長

今、●●委員のほうから補足がございましたけれども、それも含めまして何かご質問ですかご意見とかございますか。よろしゅうございますか、これも。

いろいろご検討いただいた結果が出てきていると思いますので、じゃ、これはこれで一応終わりますして、続きまして、審査会意見、以上の2つの部会での検討結果を踏まえまして事務局のほうで審査会意見の案を作成していただいているということですので、これについてもご説明をお願いしますでしょうか。資料3です。

事務局 (野田主査)

(資料3をもとに審査会意見(案)について説明。)

会長

ありがとうございました。

以上が、部会の意見も踏まえて事務局のほうでつくっていただきました審査会意見の案なのでございますけれども、これについて何かございますか。

●●委員

先ほど申し上げるべきだったのかもしれませんが、単に交通量という表現をされておりますけれども、これは来場者が乗ってくる自動車という意味ですよね。あと、モノレールだとかバスとかのそういった増発についてのことは、ここには含まれていないと思っ
ていていいのですか。

会長

いや、違います。これはすべてを。すべて入った。

●●委員

この前観戦させていただきましたときに、まだあのときはそれほど大したあれじゃなかったと思うのですけれども、万博公園のところで、万博公園じゃない東口ですね、あそこでモノレールからおりたときに階段がすごく混雑しておりまして、そういう危険性も感じたのですけれども、そういうこともすべて含めてのことですね。

会長

そうです、はい。交通部会としての言っている交通量というのは、すべてそういったものを含めております。

●●委員

はい、わかりました。

会長

ほか、何かございますか。

逆に、●●先生がさっきちょっとおっしゃられていました騒音の(3)の調査地点の「高低差を踏まえて」という表現は、これはこのままでよろしゅうございますか。意味としては、さっき先生がおっしゃられた、かなり広範囲に高いところに向かっていく音の考慮も要するという意味ですよとおっしゃられたのですが。

●●委員

そうなのです。その辺をどういたしましょうか。

会長

表現はこれでいいですか。

●●委員

上に行きますので、屋根を十分な長さをとっていただいたらいいのですけれども、特に高層住宅では広い範囲の音を拾いますので、ちょっと心配がございます。

会長

それは表現的なものですか。

●●委員

表現はどういたしましょうか。

会長

とりあえず何かいい表現はありますか。もしあるようでしたら、ご提案いただいたら、あるいは、精神はそういうことだというふうに議事録のほうにとめておいて、これでいくという話もあるかもしれませんけども。

●●委員

あるいは「高層住宅に配慮をして」という言葉に変えてもいいかもしれません。

会長

「高低差を踏まえて」じゃなくて、「高層住宅に配慮して」、そうしましょう。

そのご意見、●●先生、いかがでしょう。部会、●●先生。

●●委員

私のところは、関連するところはこれで結構だと思います。

会長

そうですか。では、どうでしょうか。では、今、●●先生のご意見で、「高層住宅に配慮して」という表現に変えていただくことにしましょうか。そのほうがより意味としてははっきりしますよね。

●●委員

はい。

会長

全面に広がっていく音でしょうから、高いところに。ほかに何かございますか。

全体会での審査会意見としては、今の●●先生の「高低差を踏まえて」のところだけでも少し表現をはっきりさせるという修正だけを加えまして、あとはよろしゅうございますか。

そしたら、今のような修正を盛り込んだものを事務局で再度つくっていただきまして、最終的に私と、それから副会長で審査会意見とさせていただいてよろしゅうございますか。

では、すいません、お任せいただくということでよろしく願いいたします。どうもありがとうございました。

では、事務局のほうにお返ししましょう。

<次第3 (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業【諮問】>

(本件に係る提案書の審議について審査会に諮問。)

<次第4 (仮称) エキスポランド跡地複合施設開発事業>

会長

ただいま、市長から審査会の意見を求められる諮問がございましたので、早速エキスポランド跡地複合施設開発事業に関する審査に入っていきたいと思います。

議事次第の4番につきまして、本日、事業者を呼んで説明をしていただけるということですので、事業者である三井不動産株式会社から説明をしていただきたいと思います。

事業者、入場をよろしく願いいたします。

(事業者 入室)

会長

どうも、今日はありがとうございます。

それでは、この事業の内容についてご説明をしていただけますでしょうか。よろしくお願いたします。

三井不動産 馬場グループ長

私、三井不動産の馬場と申します。

では、早速ご説明に移る前に、一言だけごあいさつさせていただきたいと思います。

本事業は、平成23年、昨年ですね、大阪府さんの事業提案選定を通じまして私どもが事業者として選定をされた事業でございます。昨年の3月以来、我々は本計画についてさまざまな観点から検討、検証を続けてきました。その結果を今回こういった形で、環境影響評価提案書として取りまとめてご提出をさせていただいたということでございます。

今後は、引き続き環境への影響について十分注意、配慮をしつつ、この計画をより具体化して地域の活性化に貢献できるような計画にしていきたいと考えておりますので、よろしくご審査のほどお願いしたいと思います。

では、早速、影響評価提案書の3ページをお開きいただけますでしょうか。

私ども三井不動産の環境に対する取り組み方針ということで、こちらに記載させていただいております。非常に大事なことでありますので、読み上げさせていただきたいと思います。

まず、グループの環境方針といたしまして、1つ、環境理念。私どもは、グループのロゴマークとして、これを「&（アンド）マーク」と称しているのですね。&マークに象徴される「共生・共存」「多様な価値観の連携」の理念のもと、社会・経済の発展と地球環境の保全に貢献していきます。この&マークの理念のもとに、私たちはグループビジョンに「&EARTH」を掲げています。「&EARTH」は、当社のまちづくりが常に地球とともにあることを認識し、人と地球がともに豊かになる社会を目指していることをあらわしています。人類の持続的発展が可能な社会の実現に貢献していくことは企業の使命であり、企業価値の向上につながる重要な経営課題の1つとしてとらえ、コミュニティーと連携・協力して環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを「環境との共生」と位置づけ、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指してまいります。

次に、環境方針ということで7つ挙げさせていただいております。

1. 環境効率性の向上と環境負荷の低減、省エネルギー・省資源と廃棄物削減、汚染の防止に努め、地球温暖化対策と循環型社会の形成を目指します。

2. 低炭素に加え、水環境・生物多様性の保全、分散・自立型エネルギーの導入などを幅広く統合的に推進し、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上の双方を目指します。

3. 顧客、地域、行政などコミュニティと連携・協力して、「環境との共生」に積極的に取り組み、持続的発展が可能なまちづくりと実効性の高い環境施策を展開します。

4. スマートシティなど環境配慮型まちづくりを国内外で展開し、未来のまちづくりをリードする環境先進企業を目指します。

5. 環境関連の法規制の遵守はもとより、必要に応じ独自の基準を定めて「環境との共生」を推進します。

6. 環境教育、啓発活動などにより、三井不動産グループ全従業員に環境方針の周知徹底と環境意識の向上を図ります。

7. 環境への取り組み状況など、必要な情報の開示に努め、広報活動などを通じて広く社会とコミュニケーションを図ります。

次に、部門別の環境への取り組み方針。

三井不動産グループは、2009年度より部門別の環境への取り組み方針を策定し、推進してきましたが、2012年度より三井不動産グループ中長期経営計画「イノベーション2017」がスタートしたことに合わせ、グループ環境方針及び環境への取り組み方針を見直しております。新たな環境への取り組み方針は、業務系・住宅系・まちづくりでは、環境負荷の低減、安全・安心、快適性の向上及び持続可能性の確保、さまざまな主体との連携・協力とし、社内での取り組み等では、社員啓発、社内での環境への取り組み、新技術や先進事例の調査・研究、環境の取り組みに関する情報発信、森林整備・活用とし、取り組みを進めております。

次のページの上側のカラーのチャートですが、これは今申し上げたことを図式化したものでございます。環境の推進体制、環境委員会のもとに環境推進部会を設置して、グループ環境方針のもと部門別の環境への取り組み方針と年度ごとの目標を設定し、環境方針の対象となるグループ会社とともに環境への取り組みを計画的に推進しているということで、下に環境推進組織体制というふうに記しております。今回の当該施設計画につきましては、商業施設事業部門の中で取り組んでいくということになっております。

引き続きまして、提案書の107ページに移らせていただきます。当該事業における環

境に対する取り組み方針をご説明いたします。本事業では、さまざまな主体と多様な連携・協力を図り、環境負荷の低減と安全・安心、快適性の向上を図りながら事業を進めていくことを基本理念とし、豊かで潤いのある都市環境の創造と地球環境への貢献を目指していくものとします。

本事業における環境に対する取り組み方針は、①温室効果ガスの削減による地球温暖化対策、②可能な限り廃棄物の発生抑制・再資源化に努めた循環型社会の形成、③ヒートアイランド現象の抑制や自然エネルギーの活用及び省エネルギー機器の採用などに積極的に取り組む、④環境教育、啓発活動により、関係者や利用客などに環境への取り組みを周知し、環境意識の向上を図る、⑤利用客、地域、行政等のコミュニティーと連携・協力して実効性の高い環境政策を積極的に展開していくこととします。これらにより、旧エキスポランド跡地である現状の事業計画地及びその周辺の生活環境の向上を目指していくことといたします。

また、ほぼ同時期に（仮称）吹田市立スタジアム建設事業（以下、近接事業という）が実施される予定であり、交通や騒音などの環境影響については本事業との複合的な影響が見込まれております。これらの対策につきましては近接事業との連携が不可欠であり、互いに協力しながらより環境影響の低減を図ってまいります。さらに、近接事業における環境対策等と連携・協力を図ることにより、より環境にプラスとなる施策を実施してまいります。具体的な内容につきましては、今後、近接事業の事業者であるスタジアム建設募金団体及び関係機関と協議を行ってまいります。以上が環境に対する取り組み方針でございます。

三井不動産 藤野主事

続きまして、第3章、事業の名称、目的及び内容ということで、5ページをおあげください。2番の事業の目的ということで、先ほど説明させていただきましたが、ここまでの背景を記載させていただいております。平成23年3月に大阪府さんのコンペが実施されました。そして、23年12月に事業者である弊社、三井不動産株式会社が最優秀提案者として選定されております。一方、吹田さんのほうではこの地域を特別用途地区（千里万博公園スポーツ・レクリエーション地区）として決定して、こちらが平成23年3月29日に施行されております。本事業は、このような背景を踏まえ、以下に示すコンペ実施時の要項で示されていた事業の考え方ということで、箱の中に大阪府さんのコンペのときに

示されておいた事業の考え方が入っておりますが、これを受けまして、我々はエンターテインメントとショッピング、この2つのカテゴリーを融合させて相互の事業効果を高め、異文化交流や内外からの集客効果などが期待できるエンターテインメント機能の創造を目的とするということで事業を考えさせていただいております。3番、事業の内容としまして、

(2) 事業の規模ということで、敷地面積についてはもともとエキスポランドがあった部分、17万3,000平米ということで進んでおります。延べ床面積については、31万6,300平米のうち施設で20万、駐車場で11万という内訳となっております。建築高さについては14.5～28メートル、駐車場については約4,500台ということで、敷地の中にこの駐車場を設ける計画となっております。

次の6ページ。これが事業計画地の位置図となっております。もともとエキスポランドがあった部分、こちらを利用するということとなります。それから、7ページ。事業計画の概要ということで、先ほどエンターテインメントとショッピングの融合でということでお話しさせていただいた内容を下の表3.3-1ということで、具体的に予定施設内容ということで記載させていただいております。

まず、ショッピングエンターテインメントということで、こちらについては、話題性・集客力の高いエンターテインメント性のあるショッピング空間を検討していきたいと思っております。

それから、フードエンターテインメントということで、こちらについては世界中の食だとか地元大阪の食が楽しめるようなエンターテインメント性のある食の空間を創造していきたいと考えております。それから、ネイチャーシミュレーター。こちらは、大自然を見て、聞いて、さわってということで、体感できるようなエンターテインメントを考えていきたいと思っております。それから、アクアミュージアム。こちらについては、今、水族館の誘致ということで検討を進めております。それから、キッズプレイワールド、キッズエデュケーションビレッジというところについては、お子さんたちが遊びながら英語を学べるようなもの。弊社は甲子園で「ららぽーと甲子園」という商業施設をやらせていただいておりますが、そちらにキッズニアさんというテナントさんを誘致させていただいておりますので、そこでも職業体験をお子様がりながら、遊びながら学べるというようなものがありますので、例えばそういったコンセプトのものを考えていきたいと思っております。

それから、フィルムエンターテインメントということで、こちらは最新の技術を使った映画館を検討しております。それから、スポーツエンターテインメント。こちらは、お隣のスタジアム、ガンバさんとも連携をしながらスポーツアトラクションを検討していきたいと

思っております。アニメエンターテイメント。こちらは、日本を代表する文化であるアニメーションをテーマとして何かおもしろいことができないかということで検討してまいります。それから、エンターテイメントアトラクションとして、大型の観覧車と温浴施設を挙げさせていただいております。先週、提案書の告示から新聞のほうにも観覧車が幾つか記載されておりますが、最大で170メートルということで今検討をしております。それから、イベントエンターテイメントということで、こちらは多種多様なイベントを行うことができるステージを配した広場ということを検討してまいりたいと思っております。

続いて、8ページ。土地利用計画ということで、その右側の9ページ、10ページ、施設ができた後の土地利用計画図ということになっております。面積として大きな部分でいくとピンク色の施設棟の部分、こちらで6万6,300平米、約38%の構成比。それから、黄色い部分の駐車場、これは一部平面がありますが、ほぼ立体駐車場と考えておりまして、こちらが2万9,400平米、17%と。それから、緑地については2万7,700平米で、敷地の16%を確保するという計画でございます。

土地利用計画図を見ていただきますと、敷地の左上の部分がモノレールの万博公園駅になりまして、左上の部分がメインのエントランスということで、もともとエキスポランド中央ゲートがあった部分がメインエントランスということで考えております。そちらから斜め下にお客様を引き込んできまして、この施設棟の中で先ほどのいろいろなエンターテイメントを配していこうという計画です。外周道路沿いには、黄色い部分、駐車場を設置していくという計画になっております。それから、この計画図に出入口の記載を幾つかさせていただきます。外周道路沿いに幾つか入口、出口ということで、交通の流れをスムーズにするために、吸い込み、吐き出しともにスムーズにするために複数の出入口を設置していくという考え方。あとは、西側に出入口、北側に1つ出口ということで、これは後ほど自動車交通動線のところで出てきますので、またそちらでご説明させていただきたいと思っております。それから、観覧車については、北側、オレンジ色の横棒になっているところですが、今、この部分に観覧車を設置していこうという計画で考えております。

11ページ、12ページが現況の土地利用計画図です。13ページに参りまして、建築計画ということで、この建築計画の概要、表3.3-4の中ほど、店舗面積ということで、全体で9万6,000平米を想定しております。内訳として物販で55%、飲食で10%、サービスで35%ということで考えておりまして、サービスの中身としまして、水族館が約1万平米、教育施設が約8,000平米、複合映画館が約5,000平米、温浴施設が約

2,000平米ということをご想定しております。それから、その下の建築高さ。先ほど申し上げましたが、観覧車が170メートル、それ以外が14.5～28メートルということで、階数としては地下1階から地上3階ということで考えております。それから、駐車場4,500台のほかに、駐輪場として1,900台を確保する計画となっております。それから、(ウ)の店舗数というところで、今、物販、飲食、サービスを合わせて約300店舗という計画となっております。一番下の(エ)想定利用客数等というところで、年間約2,000万人、それから、休日1日当たり約6万人の来客数を想定しております。休日につきましては、特異日として、通常の休日とは異なった日として、年始及び大型連休中日ということで年間3日程度を特異日ということで、この6万人よりも多くのお客さんが来られるかなというところで想定をしております。それから、15、16ページが、先ほどの平面プランのほうに高さ関係だとかを記載したものになります。17、18ページが、断面、立面のイメージ図ということでございます。それから、19ページに移っていただきまして、営業時間です。営業時間については、事業計画地の立地条件だとか他地域の類似した施設業態での実績を考慮しということで、あくまでも現時点での想定ですが、物販で10時～21時、飲食で11時～23時、サービスで9時～24時ということで、その下に※で「一部、深夜、早朝、24時間営業あり」と記載しております。こちらは、例えばコンビニエンスストアが入るとか、先ほど出てきました映画館、温浴施設みたいなのが深夜営業する可能性もありますので、現時点ではこういうふうな記載をさせていただいております。それから、緑化計画は先ほどの16%という数字。その下、エの交通計画として、(ア)自動車動線計画というところです。これは、その次の20ページのほうに自動車動線計画図というものがございますので、こちらをごらんください。

赤い線が来館ルート、青い線が退館ルートということで、主なルートを想定しております。各方面からいらっしゃるお客さんたちを最終的にはこの外周道路茨木摂津線のほうに引き込んで、そこから施設の中に入っていくという計画でございます。そのため、先ほど出てきました外周道路沿いに入出口を複数設置して、入りと出をスムーズにすること。

あとは、西側の入りと出もつくっております。こちらは南からお客さんが上がってきたときに、この計画地の西側に外周道路としては出てしまいますので、そこからぐるりっと回って入ると、またそこで交通渋滞を引き起こすということもありますので、今ホテルがある部分、あとは住宅展示場がある部分、西側から敷地のほうにアクセスできるようなものということで、こちら関係者さんとの協議になりますが、検討しておるところ

です。それから、青い線が敷地から北側に1つ出ておりますが、こちらについても、帰るお客さんたちをすべて外周道路に出してしまうとかなりの量になってしまいますので、中央環状線に一部出して、そこから直接帰っていただけるようなものを今後関係機関と協議しながら検討していきたいと思っております。それでは、また19ページに戻っていただきまして、今のが、自動車動線計画。続いて、(イ)の駐車場計画ということで、こちらは、特異日を除く通常の休日においては先ほどの4,500台の駐車場で不足することがないように設けるという計画で考えております。特異日については4,500台では少し足りないかなということを考えておりまして、この計画地外の駐車場の利用を検討します。こちらについては、その運営機関等との協議・連携を行っていくということで考えております。

(ウ)道路整備計画ということで、こちらにも交通処理計画上、要所となる交差点については車線構成の見直し等を協議・連携していくという計画でございます。(エ)公共交通機関の利用の促進ということで、こちらにも車での来館、退館だけでなく、モノレール、バスなど公共交通機関を使って、むしろそちらを促進していくという計画で、例えば増便みたいなものも含めて関係会社さんと協議を行っていくという計画でございます。続いて、21ページ。こちらについては供給施設計画というところ、給水計画、それからガス・電気供給計画、排水施設計画、地下水利用計画。地下水利用計画のところ、今温浴施設を誘致する計画というところですので、温泉のくみ上げも計画しているということで記載しております。それから、クの廃棄物処理計画ということで、工事中の対応、それから供用開始後の対応ということで、それぞれ産業廃棄物が、例えば今回水族館が入ったりすることが一部考えられますので、そういうものについても産業廃棄物処理業の許可を有する処理業者に委託して適正に処理する計画ということで考えております。続いて、22ページ。こちらは工事計画になります。今回の工事は、大きく分けまして、既設構造物撤去工事、それから土木造成工事、建築工事という3段階で考えておりまして、それぞれ対応を記載しております。22ページの一番下に表3.3-5ということで造成区分内訳表を記載しておりますが、今、切土、盛土をそれぞれ26万立米ということでバランスさせるような計画で考えております。工事工程につきましては、23ページの表3.3-6ということで、先ほど申し上げました撤去工事が始まったところから建築工事が終わるところまで、すべて含めまして約18カ月ということで想定をしております。続きまして、24ページ、(6)で環境影響要因の概要ということで、こちらは工事、存在、供用という別に環境影響要因を記載しております。まず、工事については、建設機械の稼働、工事用車両の走行、

工事の影響。それから、存在につきましては、緑の回復育成、建築物等の存在。供用につきましては、施設の供用、冷暖房施設の稼働、駐車場の利用、施設関連車両の走行、歩行者の往来というところで考えております。それから、(7)として、事業計画の複数案の検討経緯ということで記載をしております。こちらについては、2段落目に書いております。まず、来館・退館車両による負荷を低減するために、スムーズに走行できる流出入路の確保が重要であると考えたという部分と、2段落目の一番最後のところ、景観的な視認性の高い流出入路を確保することを想定していたというところではありますが、次の段落で、事業計画地の現況は北から南に向かう緩やかな丘陵地となっているというところと、あとは、外周道路とその周辺における事業計画地内地盤高の高低差が最大で8メートルあるというところがありますので、最初に考えておいた案を実現するためには、事業計画地全体でかなりの切土が出てくることが想定されました。そして、次の段落で、事業計画地外の工事用車両の走行台数を抜本的に低減する必要があるだろうということで、今回、外周道路部における地形的な高低差は引き続き残存させ、逆にその高低差を利用してBOX型流出入路を確保するというので今計画を立てております。

オオバ 田中係長

続きまして、当該事業における環境取り組み内容ということで、109ページからご説明させていただきます。本事業におきましては、工事中、そして、施設の存在・供用時におきましてさまざまな環境取り組みを予定しております。まず、工事中におきましては、温室効果ガスの削減ということで、低燃費型建設機械の採用ですとか車両の使用、あと、適切な施工管理の実施ということを実際に行ってまいりたいと考えています。そして、廃棄物等の減量・リサイクルということで、発生抑制・減量化・リサイクルを推進するとともに、先ほど残土の抑制のところでありましたとおり、土量のほうはバランスさせるというようなことを考えております。110ページに行ってくださいまして、排気ガス・騒音等の抑制ということで、低公害型の建設機械であるとか車両を採用、使用していくと。適切な施工管理を実施して、粉じんの飛散防止も行ってまいります。あと、工事中の排水等の対策、それと文化財の保護、こういったことも行ってまいります。111ページ。施設の存在につきましては、まず、ヒートアイランド現象の抑制ということで、屋上緑化ですとか壁面緑化、そして透水性舗装の採用、窓ガラスの遮熱・断熱性能の向上ということで、空調エネルギーの消費を削減していくということを考えています。それと、高反射塗

料の採用の検討ということで、高反射塗料に関しましては最近でもヒートアイランド現象に関していい結果がレポートをされていますので、こういったことも積極的に検討してまいりたいと考えております。そして、景観への配慮と、あと、供用時に関しましては自然エネルギーの活用及び省エネルギー機器の採用ということで、そういった機器を採用していくということと、断熱性能の向上ということで、空調エネルギー消費を削減すると。そして、太陽光発電等の採用、風力発電の採用ということも、こういったことの採用のほうも検討してまいります。そして、自然換気の採用ということで、施設棟内への自然通風を行っていくと。雨水の利用として、トイレの洗浄水に雨水を利用してまいると考えております。続きまして、112ページ、こちらで廃棄物の減量・リサイクルということで、先ほどの事業計画のところでもご説明させていただきましたところをちゃんと徹底してまいりたいと考えています。そして、その下。施設からの騒音等の抑制ということで、2つ目の点なのですが、騒音に配慮した建物・設備の配置ということで、広場のほうでイベントとかそういったところを開催するのですけれども、建物の配置を、そういったものが住居に対して壁になるような配置と考えておりますので、そういったところも配慮していきたいと考えております。そして、施設からの排水対策、交通対策ということで、先ほど事業計画で説明させていただいた自動車動線の配慮、駐車場対策、道路整備、公共交通機関の利用の促進、こういったものを徹底してやっております。113ページからは、その細かい環境取り組み内容ということで表にまとめさせていただいております。

続きまして、環境影響評価の方法のところですが、123ページに表7. 1-4といたしましてマトリックス表を入れております。こちらの表が、この印が入っているところが選定した環境要素なのですが、こちらは吹田市の技術指針において、商業施設の建設という事業に対して例示されている環境要素を基本に選定しております。この○が普通に選定した環境要素で、◎が選定した環境要素の中でもスタジアムさんのほうとの複合影響が見込まれるものということで印を入れております。●のほうは、先ほど申しました技術指針で例示されていない項目を新たに追加している項目としております。×が、項目として例示されているのですけれども、それを今回選定しなかった項目という見方になってございます。1ページ戻っていただきまして、122ページ、環境要素の選定というところで、表7. 1-2に追加した環境要素及びその理由ということで、先ほどのマトリックスの中で、大気汚染を供用時の「施設の供用」と「冷暖房施設の稼働」というところで選定しているのですけれども、まず、この「施設の供用」に関しましては、今回事業の中で

温浴施設と水族館が入るということで、そういった施設の供用に伴いまして湯沸かし用のボイラーですとかそういったものが稼働するということで、大気汚染を項目として追加しています。それと、「冷暖房施設の稼働」ということに関しましては、空調用のボイラーですとかガスヒートポンプ、そういったものが稼働しますので、こちらも追加という形で選定しております。その下、「地盤沈下」に関しましては、温浴施設ということで温泉をくみ上げますので、その地盤沈下が心配されるような浅層でのくみ上げというのは想定していないんですけれども、影響としてはやはり考えられるということで選定しております。

その下、表7. 1-3、選定しなかった環境要素及びその理由というところですが、マトリックスで×をしている地形・地質と構造物の影響ですが、まず、土砂流出、崩壊斜面安定、これは工事の影響のところでは×にしているのですが、こちらは事業計画地及びその周辺は既造成地であり、本事業による造成工事により地形・地質に影響を及ぼすような土砂の流出ですとか崩壊、斜面の形成はございませんので、環境要素としては選定しませんでした。風害につきましては、建築物等の存在に係る項目ですが、計画建築物が先ほどご説明させていただいたとおり高さが14.5～28メートルであり、一般に風害が発生するような高さの建築物ではないということと、あと、大型の観覧車が設置されるのですけれども、その構造ですね、車輪状のフレームの周囲にゴンドラが取り付けられているような構造ということから、そういった風は構造物を通り抜けるということで、周囲の風環境に影響を及ぼすことはないと考えられることから選定しておりません。125ページから表7. 2-1ということで、現況調査、予測及び評価の手法ということで、項目ごとに現況調査の手法、予測の手法、評価の手法のほうをこういった形で取りまとめさせていただいております。最後、154ページのところに現地調査地点・範囲図ということで、今回、調査としては水質調査、それと騒音を、一般環境と道路交通騒音をそれぞれピンクの丸が一般で四角が道路交通のほうなのですけれども、設定のほうをしております。緑の丸が、交差点交通量の調査を行います地点としております。そのほか、猛禽類調査であったり、景観、テレビ電波受信状況、そういったものを適宜必要な場所で行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

会長

ありがとうございました。

それで、今の事業内容の説明につきまして質問等がありましたら受けたいと思うのです

けど、その前に、すいません、事務局のほう、この後どういう審査のプロセスを踏んでやるのか、おおよそで結構ですのでご説明いただけますか。それによって、どこまできょう踏み込んだお話を各委員の方からいただくかが違ってくるかと思imasuので、すいませんがご説明してください。

事務局（野田主査）

次回、7月26日に第3回の全体会を予定しております。本日の説明の後、7月10日までに各委員さんのほうに事前の質問を別途受け付けておりますので、またそちらを取りまとめ、事業者のほうに回答いただきたいと思います。ですので、7月26日でもた審議を行いまして、そのときにスタジアム建設事業と同様に部会の設置を考えております。

会長

ありがとうございます。という流れですので、逆に言うと、きょうはあまり突っ込んだお話はまだいただかなくてもいいという。各委員の方はまだ届いたばかりで詳細にごらんになられていないところがあると思imasuのでごらんいただくようにして、きょうの今までの事業者からの説明で、とりあえずきょう聞いておきたいと、特にきょうは質問レベルでいいかと思うのですが、何かございましたら。どうぞ。

●●委員

環境理念のところでは環境との共生というふうなことを言っているのですが、環境というのは何を指すのか。いい環境もあれば悪い環境もあるので、今の環境、悪い環境と共生するのか、もっといい環境をつくっていくのかというのがこれではさっぱりわからない、内容を説明願えればいいと思うのですが。

三井不動産 馬場グループ長

ほんとうに環境といっても、一口に言いましても非常に自然環境の豊かさもあれば非常に都市的な環境もありますし、そういう意味でいいますと、私どもが事業をすることによって今ある現況の環境に対してより悪い影響をできる限り与えないということで、我々がそこにあること、そこで事業をやることによって少しでもよくできる部分はよくしてい

たいということで、それぞれの置かれている環境に応じた形で対応していくということになろうかと思っております。多分、非常に都市的な環境と非常に自然の豊かな環境とか、それぞれやっぱりやり方、かかわり方、取り組み方は違ってくると思っております。

●●委員

ということは、悪い環境だったら、まあ、それなりにということですか。今の環境、この地域の環境をあんまりいいとは思っていないのですよね。それをもっとよくしていこうというような考えなのか、現状のままでいいのか。

三井不動産 馬場グループ長

ちょっとお答えしますと、ここはエキスポランドとして40年ぐらい営業されてこられたわけですが、現状、遊園地の残骸といいますか、現地に入っても非常に荒涼とした景観があって、ほんとうにアスファルトとコンクリートが広がっているということですので、その環境を少しでも人とかかわりの中で親しみやすく、あるいは景観的にもよりよいものにはしていきたいと思っております。今のものを決していいとは思っていませんので、今のものをそのまま生かそうとかそういうことではなくて、またいろんな人が集まれる、家族で楽しめるような環境、そういったものにつくり変えていきたいと考えております。

会長

とりあえずよろしゅうございますか。ほか、何か。どうぞ。

●●委員

エキスポランドがあったころ、4月の初めにいつも花火を上げていらっしゃいまして、私の研究室で窓を閉めていてもその音が聞こえる。花火の音というのは特殊かもしれませんが、すぐ近くに阪大病院があるものですから、今回もそちらの病院のほうへの影響というのはあまり考えられていないようではすけれども、この万博公園というのはそもそも静かですし、高い建物があるわけでもなく、音そのまま伝わっていく可能性があるのですね。特に、かなりのものが屋内のものですけれども、イベントなどをされると病院のほうまで届く可能性もありますので、ぜひその辺も考慮に入れていただきたいと思います。今、環境騒音の測定がこちらの南のほうだけになっていますけれども、そちらのほうも配

慮していただきたいと思います。

三井不動産 馬場グループ長

わかりました。その点、十分配慮して計画を考えていきたいと思います。

●●委員

特に病院は14階までありますので、高いところに音が伝わりやすくなりますから、よろしくお願いいたします。

三井不動産 馬場グループ長

承知いたしました。

会長

ほか、何かございますか。どうぞ。

●●委員

107ページの複合のところでは近接事業ということの定義で、今スタジアムの建設事業というところを定義されていると思うのですが、ほかの事業主体というのは何か想定されているのですか。近接事業主体というのは何か想定されているのでしょうか。つまり今、●●委員からもあったように、例えば病院というのもおそらく空間的な意味ではステークホルダーの1つですし、多分この自然公園もそうでしょうし、そのあたりの範囲というのはどんな感じをイメージしておけばいいのでしょうか。

三井不動産 平原総括

新たに近接事業ということで想定されるのはスタジアムさん。

●●委員

既存の部分としてはどのあたりまでの連携をお考えなのかなという、そのあたりのイメージを共有したくてお聞きしているのです。

三井不動産 馬場グループ長

これは環境影響評価というのとはちょっと違うのかもしれませんが、この施設は万博公園内にできるものになりますので、当然、主なお客様というのは家族連れであったり、老若男女、いろんな方が来られると思います。その方たちが1日楽しく遊んでもらえるエリアというのは、この万博公園の北側の公園エリアの日本庭園があったりとか、そういったエリアなんかはおそらく施設の運営上、十分考えながら進めていくことになるのではないかと考えております。

先ほどここで記載させていただいたのは、例えば工事中の問題ですとか供用後の交通の問題等で新たに付加されてくるものは今スタジアムの建設というものを想定しております。それは一緒に考えていかないといけないなということで記載させていただいております。

会長

ほか、何かございますか。

●●委員

次回来られないので、いろいろあるのですが、環境方針で生物多様性云々というふうに書いてあるのですが、この場合、たしか緑地を16%確保するとなっていますよね。その中身がどういうふうになるのかということと、それから、吹田市のみどりの基本計画で将来的に20%に緑地を持つていくようなことをたしかか書いてあったと思うのですが、こういうふうな大型の施設で16%というのは、少ないのではないかとと思うのですが、その辺はどうなのでしょう。

三井不動産 平原総括

吹田市さんの開発に関する条例もございまして、ご存じのとおりだと思いますけど、こちらのほうには緑地としては一応16%という規定があるのですが、我々のほうとしてはできる限り今後緑地、それは平面的なものだけでなく、一部壁面緑化ですとか、屋上の部分の緑化とか、そういったものも含めてできるだけ緑を増やしていきたいというふうには考えております。

●●委員

その中身については。緑化の中身、生物多様性に配慮したようなお考えなのでしょうか。それとも、今あるような。今あるところというのは、前にはいで新しくつくったところですよ。

三井不動産 平原総括

そうですね。

●●委員

何もないようなところにつくったものですから、今のようなのをまたつくろうとしているのか、それとも、もうちょっと自然性の高いようなものをつくろうとしているのかはどちらでしょう。

三井不動産 平原総括

多分、今この土地利用計画図というところで緑の部分を記載させていただいておりますけれども、そういう意味で、既存の樹木とかそういったものを一部分移植したりとか、そういうことも考えられると思いますし、あとは、そのほか、またそういうものとは別に、別の考え方で植栽を確保するというのをこれから考えていきたいなと思っています。

●●委員

今のものって完全につくられたものなので、できれば新しいことを考えていただければいいかなと思うので、その辺の調査もお願いしたいと思います。

三井不動産 平原総括

はい、わかりました。

会長

ありがとうございます。

もし先生、不足でしたら、またメールでも事務局のほうへ送っていただいて、ほか、何かございますか。どうぞ。

●●委員

私も次回欠席する予定でして、ちょっとお伺いしておきたいのですが、かなり大規模な商業施設ということで、建物の例えば空調負荷をいかに低減するかということとか、あるいはエネルギー、熱源をどのようにつくられるのかということも結構大きな影響を持っていると思うのですが、建物の高反射塗料の採用を検討するというところがあったかと思うんですが、例えば熱源とか、建物の特徴といいますか、そのような配慮について何か。一生懸命探してみたのですがよくわからなくて、どのあたりを読んだらいいのか教えていただければと思うのですが。

三井不動産 平原総括

熱源につきましてはほんとうにこれからの検討ということになるかと思えますけれども、こういった規模でございますので、ガス、あと電気、両方使用していくのかなというふうに考えておまして、我々のほうとしてはできるだけ効率のよい形で、環境負荷が少ない形で、そういったもちろん機器の採用もそうですし、あるいはエネルギーの取り組み方といいますか、そういったものも検討させていただきたいなとは思っています。

●●委員

わかりました。

●●委員

全く専門外で申しわけないのですが、この万博公園の外周道路というのは、このごろ若い方は車離れが大きいからあんまり心配ないのかもしれないけれど、いわゆる暴走族の方々が走り回るのに対して車線を狭めたり何やらかんやらして、今やっと落ちついているような状況だと思うのですよ。これ、2つ集客で、特に深夜までやると言われたら、いわゆる『警察24時間何たら』というテレビに出るように、ピーポーピーポーとか、音で、それを制限すると、道路から中はいいのですが、取り付け道路のところがこの計画で十分機能するのかなど。地域住民の方はやっぱり警察のサイレン等々、もしかなれば狭めなさいという要望が出るだろうし、その辺はやってみなわからないですけども、かつて、ここはサーキット場みたいになってずっと騒いだところなので。

三井不動産 平原総括

そのあたり、関係してくる吹田の警察の方々ですとか、あるいは道路管理者の大阪府さんともよくよく協議させていただいて、交通渋滞の一方で、反面で道路を広げるとそういった面も出てくるということも可能性としては考えられるということで、関係者の方と協議して検討を進めたいなと考えております。

●●委員

もう1回教えてほしいのですが、どこかに書いてあるのかもわかりませんが、一応集客施設ということで大体どの程度の方が集まると想定されているのか。例えばスタジアムだったら2万人とか4万人とかっていうのがありますけれども、こちらにはどの程度の方が集まってくると考えて今計画をされていらっしゃるのでしょうか。

三井不動産 平原総括

13ページに記載させていただいておりますけれども、(エ)の一番下のところですね。年間の利用客数については約2,000万人を想定しております、特異日を除くということなのですが、休日の1日当たり約6万人。6万人が一遍に来るということではないのですが、一応トータルの1日の数字でいくと6万人程度の来客を想定させていただいております。

●●委員

たくさんこういう施設をお持ちだと思うのですが、大体6万人いらっしゃるとして、集中される時間帯に大体どのくらいとあって、そういうデータもお持ちだったりするのでしょうか。

三井不動産 平原総括

そうですね。データは持っております。今すぐこの場では。

●●委員

もちろん。

三井不動産 馬場グループ長

先生がおっしゃったのは、在館人数として、ある瞬間、最大どのぐらいおられるのかと、そういうことですね。

●●委員

はい、そういう形です。ほかに交通の先生方が違う興味をお持ちかもしれませんが、
も。

三井不動産 平原総括

そちらについては、次回お答えさせていただきます。

会長

ほか、何かございますか。はい。

●●委員

屋内の施設が多いので、空調がかなり使われることになると思うのですね。また、大型のものがあつたりとか。特に最近、空調機の低周波というのがあちこちで問題になっておりますので、その辺も十分、なかなか予測・評価というのが難しいのですけれども、できる限りやっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

会長

どうぞ。

●●委員

周りに万博の既存の温泉施設があると思うのですが、あんまり沈下のことを考えられるときにはここだけ単独で考えるのではなくて、結構近場に万博のそういう温泉施設があるので、それとあわせて十分配慮していただきたいと思います。

三井不動産 馬場グループ長

はい、承知しました。

●●委員

私は交通なのですけれども、153ページあたりを見ていると非常に簡単にしか交通予測の手法が書いていない。これはまだちゃんと検討が終わっていないという意味ですか。多分そんな簡単にきつと交通量予測はできないと思いますので、結構綿密にやらないと、1日6万人が入り出すと、それだけで普通にぱっと考えれば何万台も車が発生してきますので、ほったらかしておくとも1万台、2万台すぐ増えますから、やっぱりこれも需要追従型でやっていくと作ってもつくっても間に合わないという可能性が出てきますので、もう少し予測手法については厳密な検討をする準備をしておいていただけませんか。これは次回以降の交通部会の中でも結構議論になると思いますので、また検討結果についてはもちろんご連絡いたしますけれども、あらかじめここはちょっと覚悟をしておいたほうがいいような気がしますね。これだけの2,000万人が来る施設ですからね。

三井不動産 馬場グループ長

承知しました。

会長

ほか、何か全体的にございますか。

事務局、きょうのところはこれぐらいの議論でよろしいのですよね。続けてまた全体部会があって、各専門部会に分かれていろいろ検討するというところで。

事務局（野田主査）

はい。

会長

それでは、多分事務局から皆さんにご連絡が行っていると思いますけど、これをごらんいただきまして、次回ご欠席されるという先生なんかは特にそうだと思うのですが、メールで、疑問点ですとか明らかにしてほしい点とかがございましたらぜひとも事務局のほうにお寄せいただきますようお願いいたします。

それでは、きょうの議事は以上ですが、事務局からほかに何かございますか。

吹田市（野田主査）

いえ、特にございません。

会長

よろしゅうございますか。それでは、きょうはもう閉会してよろしいですか。

どうも、今日はありがとうございました。